

建設業の労働災害が増加しています

あ な た の

現 場 は

安 全

で す か ?



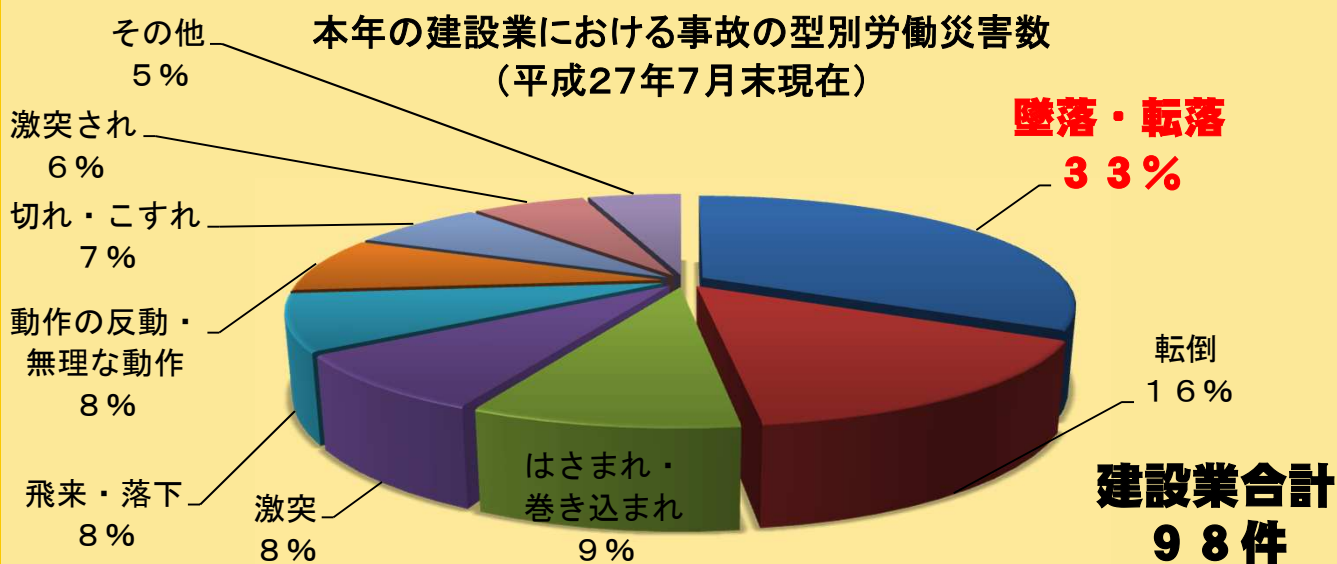
- ◎建設業における労働災害の傾向を確認しましょう！ (⇒2頁)
- ◎現場の安全確保に必要な対策を検討しましょう！ (⇒3頁)
- ◎実際に安全が確保されているか、毎日点検しましょう！ (⇒4頁)

平成27年7月末現在の札幌東労働基準監督署管内の建設業における労働災害は98件、前年同時期に比べ2件(2.1%)の増加となりました。

このうち、**墜落・転落**によるものが33%を占めています。高さ2m以上の外部足場・はしご等からの墜落・転落のみならず、高さ2m未満のはしご・脚立等からの墜落・転落も同程度発生しており、どちらにも注意が必要です。

また、100Vの低圧の電気設備工事において、**感電による死亡事故が発生**しています。低圧(直流は750V以下、交流は600V以下)であっても油断せずに、十分に注意・対策することが必要です。

当署管内では、近年、労働災害が増加を続けています。右ページや裏表紙のチェックリストも参考にしつつ、一層の労働災害防止対策の徹底をお願いします。



建設業における過去5年間の7月末時点での労働災害数の推移

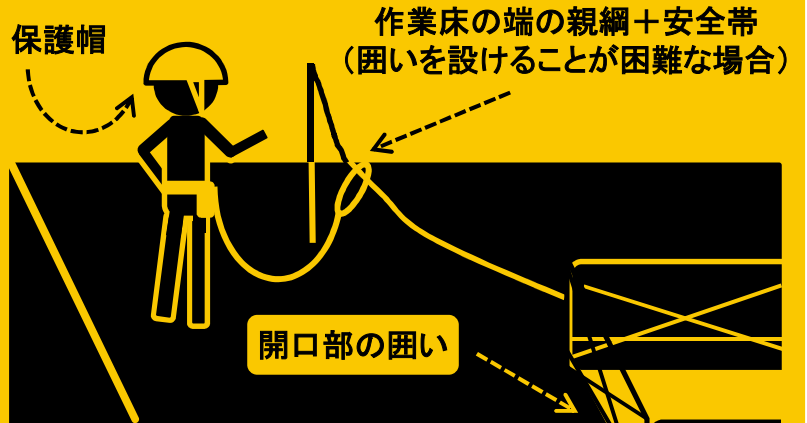


具体的な対策を検討しましょう！

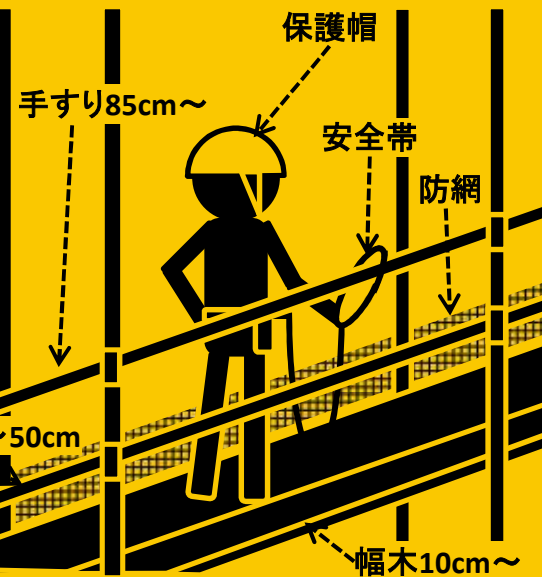
はしご使用時の対策例



高さ2メートル以上の作業床の端、開口部等での作業時の対策例



足場使用時の対策例



電路近接作業時等の対策例



交流アーク溶接機等を使用する作業時の対策例



低圧の場合も注意!!



現場の安全は確保されていますか？

いつも、みんなで、点検しましょう！

- ①工法の選定や施工計画及び作業計画作成の際に、リスクアセスメントを実施し、その結果に基づいたリスク低減措置を講じていますか
 - 高所作業を極力少なくする工法の採用(鉄骨梁の地組や積層工法等)
 - 建設機械による接触防止のための立入禁止区画の適切な設定
 - 作業条件に適した移動式クレーンの使用
- ②法令に基づく足場の設置等の計画を管轄する労働基準監督署に届け出ていますか
- ③足場や2階等にあがる昇降設備(はしご等)は固定していますか
- ④屋根や梁、開口部付近等では、安全帯や墜落防止ネットを使っていますか
- ⑤ヘルメットはきちんと被っていますか(あごひもを確実に締めていますか)
- ⑥足場、昇降設備、安全帯について、日々の作業開始前に点検表により点検していますか
- ⑦足場や作業構台の、事業者による点検、注文者による点検・修理はされていますか
- ⑧停電作業にするか、感電防止措置(適切な絶縁被覆や防護具の使用等)を講じていますか
- ⑨同一場所での混在作業に関連するすべての関係請負人の安全衛生責任者等と、作業間の連絡及び調整を十分実施していますか
- ⑩作業に潜んでいる危険を予知し、災害防止のためのポイントを考え、作業前に作業グループ全員で意識を高めるため、指差し呼称で復唱するなどにより、作業手順を確認していますか
- ⑪各作業主任者が選任され、職務が遂行されていますか
- ⑫雇い入れ時教育、新規入場者教育、送り出し教育を適切に行っていますか
- ⑬建設機械の運転や足場の組立て等の作業は、資格のある方が従事していますか
- ⑭酸欠、CO中毒防止対策は大丈夫ですか